

二〇一四年度 卒業論文

真宗における還相回向の意義

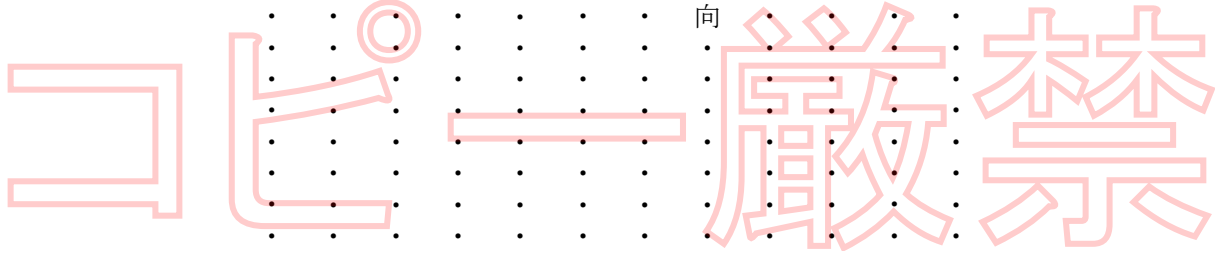
L1110071

徳平 美月

コピー 厳禁

目次

序論	1
本論	3
第一章 曇鸞における還相回向観	3
第一節 曇鸞の第二十二願観	3
第二節 『往生論註』に見られる還相回向	6
第二章 親鸞における還相回向観	8
第一節 親鸞の第二十二願観	8
第二節 「証文類」に見られる還相回向	10
第三章 還相回向の意義	11
第一節 還相の菩薩の具体相	11
第二節 真実の教えとの出会い	13
結論	14
註	
参考文献	



## 序論

親鸞は、『顕浄土真実教行証文類』（以下『教行信証』と略する）の「教文類」に、

つつしんで浄土真宗を案ずるに、二種の回向あり。一つには往相、二つには還相なり。（『浄土真宗聖典（註  
釈版）』一三五頁）

と示している。この文から、浄土真宗は往相・還相という二種回向を軸として成立しているということが知られる。この二種回向とは、曇鸞の主著である『無量寿経優婆提舍願生偈註』（以下『往生論註』と略する）に依拠した概念であるが、親鸞と曇鸞とでは、その解釈には差異がある。たとえばそれは、二種回向の主体を考える上で、曇鸞は浄土願生者を主体と捉えているのに対し、親鸞は阿弥陀仏を主体と捉えているという点などを挙げることができる。しかしながら両者の解釈には差異があるものの、曇鸞と親鸞は自分自身を凡夫と自覚していたという人間観の上では共通点もある。そこで、筆者はこの両者が、凡夫が往生していくことを説いていく上で、特に往生後のはたらきを示す還相回向をどのように捉えていたのかに注目してみたいのである。つまりその還相回向は、凡夫の往生にどのように関わってくるのだろうかという疑問が生じたからである。

親鸞は、還相回向を明かした「証文類」では、そのほとんどを『往生論註』の文を引用するという形を取っている。これによって親鸞がどのような還相回向の理解を示したのか、先行研究に注意しながら明らかにする必要がある。また凡夫の往生に還相がどのように関わるのかということについて、還相のはたらきを受ける立場と、還相を実現していく往生者としての立場と二つの立場が考えられるように思う。

さらには、こうした教義的構造を明かしたものの他に、親鸞は『三帖和讃』等では経典や七高僧などについて還相回向に関する独特の理解を見せている。たとえば『浄土和讃』の観経讃には

〔七八〕

弥陀・釈迦方便して 阿難・目連・富楼那・韋提

達多・闍王・頻婆娑羅 耆婆・月光・行雨等

〔七九〕

大聖おのおのもろともに 凡愚底下のつみびとを

逆悪もらさぬ誓願に 方便引入せしめけり（『註釈版』五七〇頁）

と示されており「大聖」について『註釈版』の脚註には「前首に列挙した人々が還相の聖者であることを示す」。

と記されているが、これに従うなら親鸞はこの『観経』に登場する人たちを還相の菩薩と捉えていたといえる。

また『親鸞聖人御消息』第一通には

聖道といふは、すでに仏になりたまへる人の、われらがこころをすすめんがために、仏心宗・真言宗・法華宗・華嚴宗・三論宗等の大乘至極の教なり。仏心宗といふは、この世にひろまる禪宗これなり。また法相宗・成実宗・俱舍宗等の権教、小乗等の教なり。これみな聖道門なり。権教といふは、すなはちすでに仏になりたまへる仏・菩薩の、かりにさまざまの形をあらはしてすすめたまふがゆゑに権といふなり。（『註釈版』七

三六頁―三七七頁）

と示されており、聖道門の行者を還相の菩薩の活動と捉えていたといえる。親鸞は、これらの還相の菩薩の活動をどのように捉え、仰いでいったのであろうか。

本論では以上のような点に注意しながら、真宗における還相回向の意義について検討を加えたい。

## 本論

### 第一章 曇鸞における還相回向観

#### 第一節 曇鸞の第二十二願観

親鸞は『教行信証』「証文類」において、第二十二願のことを「還相回向の願」と名づけているが、曇鸞は第二十二願をどのように捉えていたのであろうか。

曇鸞は『往生論註』の中で、阿弥陀仏の四十八願のうちの第二十二願を「不虛作住持功德」と、いわゆる「三願的証」の二箇所に引用している。ここではその二箇所において、曇鸞は第二十二願をどのような意図をもって引用したのかということについて窺っていく。

まず、不虛作住持功德の文を見てみると、初めに『浄土論』の

すなはちかの仏を見たてまつれば、未証淨心の菩薩畢竟じて平等法身を証することを得て、淨心の菩薩と上

禁本 廠

地のもろもろの菩薩と畢竟して同じく寂滅平等を得るがゆゑなり。『浄土真宗聖典 七祖篇（註釈版）』<sup>三</sup>七頁）

という文から始まっている。初地以上七地以前の未証淨心の菩薩も阿弥陀仏の淨土に往生すれば、八地以上の淨心の菩薩と九地・十地の上地の菩薩と同じように最終的に報生三昧を得ることができるといふことがこの『浄土論』の文に示されている。曇鸞はこの文の「畢竟して同じく」ということに着目して問答を設けている。すなわち畢竟等（必ずそうなる）なのか即等（即座にそうなる）なのかということの問題にするのであるが、このことについて梯實圓氏は

大師は、一応は畢竟等であつて即等ではないといひながら、再往（大師の本意）は即等であると釈顯されるのであつた。そしてその再往の実義を成立させる証文として第二十二願を引用されていたのである。<sup>5</sup>と述べている。

ところで、不虛作住持功德の文でこのような理解を示した曇鸞は、第二十二願をどのように読んでいただろうか。たとえば『註釈版七祖篇』には以下のようにある。

たとひわれ仏を得んに、他方仏土のもろもろの菩薩衆、わが国に來生せば、究竟してかならず一生補處に至らん。その本願の自在に化せんとするところありて、衆生のためのゆゑに、弘誓の鎧を被て徳本を積累し、一切を度脱し、諸仏の國に遊びて菩薩の行を修し、十方の諸仏如來を供養し、恒沙無量の衆生を開化して、無上正眞の道を立せしめんをば除く。常倫諸地の行を超出し、現前に普賢の徳を修習せん。もししからずは、

正覚を取らじ（『註釈版七祖篇』一三三頁—一三四頁）

ここでは、第二十二願は「常倫諸地の行を超出し、現前に普賢の徳を修習せん」となっている。これによれば、曇鸞は第二十二願を引用することで、阿弥陀仏の本願力によって、未証浄心の菩薩が菩薩の階位を超越することができ、普賢の徳である大悲利他のはたらきを実践することができるということを証明しようとしていたといえる。

次に三願的証の文を見てみると、第十八願、第十一願に続いて第二十二願が引用されており、その後には次にあげる文が続いている。

仏願力によるがゆゑに、常倫諸地の行を超出し、現前に普賢の徳を修習せん。常倫諸地の行を超出するをもつてのゆゑに、ゆゑに速やかなることを得る三の証なり。（『註釈版七祖篇』一五七頁）

第二十二願に「常倫諸地の行を超出し」と誓われているので、浄土に往生した人は、常並の諸地の行を超出して速やかに一生補処に至り、速やかに仏果に至ることができるといわれている。つまり曇鸞は、第二十二願を引用することで、浄土に往生し、滅度を証するまでの速証を証明しようとしていたと見ることができる。

したがって、不虛作住持功徳の文と三願的証の文における第二十二願文の引用意図を踏まえると、曇鸞は第二十二願を常倫諸地の行を超出して一生補処に至らしめる願と捉えていたということがわかり、還相回向の解釈は示されていないということがいえる。

## 第二節 『往生論註』に見られる還相回向

曇鸞はその名著『往生論註』において、往相回向、還相回向という言葉を用いており、これらの回向の主体を浄土願生者としている。自らを凡夫と自覚した曇鸞がこれらの回向義を示していった意義は、どういったものであったのだろうか。ここでは、特に還相回向について『往生論註』の文を見ていくことを通して、曇鸞が還相回向を説いた意義について考えていく。

曇鸞は『往生論註』に「(回向)に二種の相あり。一には往相、二には還相なり。」(『註釈版七祖篇』一〇七頁)と示し、五念門の中の第五、回向門を二つの相で示している。一つ目は、此土での利他行を示す往相回向、そして二つ目は、彼土での利他行を示す還相回向である。ここで取り上げる還相回向については、五果門の中の第五、園林遊戯地門のところで示されている。この園林遊戯地門について、たとえば『浄土真宗辞典』には、「回向によってさとりの世界から迷いの世界にたちかえって、自在に衆生を教化することを樂しみとすること」と示されている。曇鸞はこの園林遊戯地門を受けて「浄土に往生してのち、再び迷いの世界に還り来て、衆生を教化する」という還来穢国の相状としての還相回向を示したのである。これに関して、『往生論註』巻下末に設けられる覈求其本釈では、

おほよそこれかの浄土に生ずると、およびかの菩薩・人・天の所起の諸行とは、みな阿弥陀如来の本願力によるがゆゑなり。(『註釈版七祖篇』一五五頁)

と示されており、往相回向も還相回向も阿弥陀仏の本願力、すなわち他力によるから利他というべきであると示し、



曇鸞はこの二種回向が他力によって成就すると見ていたといえる。しかし、『往生論註』当面においては、阿弥陀仏の本願力は強力な増上縁ではあるが、二種回向の主体は浄土願生者であるとするべきである。

ところで、曇鸞は還来穢国の相状として還相回向を示したが、それを説く意義はどういったものであったのだろうか。先にも示したように、曇鸞は自らを凡夫と自覚していた。それは『往生論註』巻上の八番問答において、『浄土論』の「普共諸衆生」を取り上げ、五逆と謗法の罪を犯した人は救われるのかという問いを起こしているところから明らかである。このような問いを起こすということは、自分が凡夫であるという意識が曇鸞の中にあつたということを表しているといえる。曇鸞は、自らを含めた凡夫の往生という問題を考えていく中で、還相回向をどのように捉えていたのかということについて、殿内恒氏は次のように述べている。

曇鸞は、菩薩の回向門を往生後の利他活動にまで拡げて説示することで、凡夫の十念往生を現実のものにしようとしたと考えられるのであり、それが、「往相」だけでなく「還相」までも回向の一相であるとする説示だったのでないだろうか。曇鸞にとって自身に可能な十念往生の説示は、天親の「還相」の回向門の上こそ開かれ得たものだったのである。〃

このことを踏まえて、曇鸞が還相回向を説いた意義を考えると、還相回向というはたらきが衆生のもとに届けられているということを示し、凡夫が浄土に往生することができるということを示すところにあつたのではないかと考える。

## 第二章 親鸞における還相回向観

### 第一節 親鸞の第二十二願観

曇鸞は、第二十二願に還相回向の解釈を示していないが、親鸞はなぜ第二十二願を用いたのであるうか。親鸞は「証文類」の還相回向釈において、

二つに還相の回向といふは、すなはちこれ利他教化地の益なり。すなはちこれ必至補処の願より出でたり。

また一生補処の願と名づく。また還相回向の願と名づくべきなり。『註論』（論註）に顕れたり。ゆゑに願文を出さず。『論の註』を披くべし。（『註釈版』三二二頁）

と述べ、第二十二願を還相回向の願と名づけている。第二十二願文は、「証文類」還相回向釈の後に引用される『往生論註』の観察体相章の不虚作住持功德の文の中で引用されている。そこで、親鸞は次のように第二十二願文を読んでいる。

たとひわれ仏を得たらんに、他方仏土のもろもろの菩薩衆、わが国に來生して、究竟してかならず一生補処に至らん。その本願の自在の所化、衆生のためのゆゑに、弘誓の鎧を被て、徳本を積累し、一切を度脱せしめ、諸仏の国に遊びて、菩薩の行を修し、十方の諸仏如来を供養し、恒沙無量の衆生を開化して無上正眞の道を立せしめんをば除く。常倫に超出し、諸地の行現前し、普賢の徳を修習せん。もししからずは、正覚を取らじ（『註釈版』三二六頁）

この読み方から導き出される親鸞の第二十二願文の解釈は、次に示すように見ることができ。まず、冒頭か

ら「一生補処に至らん」というところまでは、浄土に往生したものは仏果を証して後、従果還因して一生補処の位につかせようと誓われており、還相の本国の位相が示されていると見ていたということが窺える。次に「除其本願…無上正真道」というところは、還相の菩薩の他方摂化のすがたが顕されており、阿弥陀仏の本願（第十二願）の自在のはたらしきによって、還相の悲用である他方摂化がなさしめられると見ていたということが窺える。そして「超出常倫」以下の文は通常ならば、「常倫諸地の行を超出し、現前に普賢の徳を修習せん。」と読まべきであろう文を、親鸞は「常倫に超出し、諸地の行現前し、普賢の徳を修習せん。」と読みかえている。もとの読み方は、次第に階次を上げていくという常並の次第を超えて大慈悲を行じることができるという意味になるが、親鸞の読み方は、阿弥陀仏の浄土に往生すれば常並の次第を超えて、各階次におけるさまざまなすがたをあらゆるし、大慈大悲を行じることができるという意味になる。

これらの解釈から、親鸞の第二十二願観を窺うと、親鸞が還相回向を従果還因の相と捉えていたことがわかる。阿弥陀仏の浄土に往生すれば、必ず本国の位相である一生補処の位につくというところを親鸞は従果還因の相と見ていたといえる。そして、その後続く願文は他方摂化の相と捉え、その相を還来穢国の相と見ていたといえる。

これらのことを踏まえて、曇鸞と親鸞の第二十二願観における差異を見ると、次のようなことがいえるのではないかと考える。曇鸞は従因至果という流れの中で、常並の諸地の行を速やかに超越していくことを成立させるための根源として第二十二願を捉えているといえる。これに対して、親鸞は往生即成仏という考えをもと

に、浄土に往生した者は内実は仏と同じさととりを開きながらも、菩薩の相をとり（従果還因の相）、他方摂化に出る（還来穢国の相）ということを成立させるための根源として第二十二願を捉えているといえる。

## 第二節 「証文類」に見られる還相回向

「証文類」では、そのほとんどが還相回向について示すことにあてられており、還相回向釈以下の文は『浄土論』の文と『往生論註』の文を引用するという形がとられている。そこで引用されている文を挙げると、①『浄土論』「利行満足章」中の園林遊戯地門の文、②『往生論註』起観生信章の文、③『往生論註』観察体相章の文、④『往生論註』浄入願心章の文、⑤『往生論註』善巧摂化章の文、⑥『往生論註』障菩提門章の文、⑦『往生論註』順菩提門章の文、⑧『往生論註』名義撰对章の文、⑨『往生論註』願事成就章の文、⑩『往生論註』利行満足章の文となっている。親鸞はこれらの文を引用することで、還相回向をどのように見ていったのであろうか。ここでは、蓄積された豊富な先行研究を参考にし、①から⑩の引用文を見ていく作業を通して親鸞の引用意図を窺い、還相回向をどのように捉えていたのかということについて考えていきたい。

まず、①『浄土論』「利行満足章」中の園林遊戯地門の文は、

出第五門とは、大慈悲をもつて一切苦悩の衆生を觀察して、応化の身を示す。生死の園、煩惱の林のなかに回入して、神通に遊戯して教化地に至る。本願力の回向をもつてのゆゑに。これを出第五門と名づく（『註釈

版』三一三頁）

と引用されており、浄土に往生した菩薩の利他の相が示されている。当面の意味では從因至果の浄土願生者の菩薩が、穢土に還り来て自在に利他行をなすというものである。ここで出てくる本願力は從因至果の菩薩の本願力である。しかし、親鸞は本願力を從因至果の菩薩の本願力として見るのではなく、阿弥陀仏の本願力であるとしている。したがって親鸞は、浄土に往生してさとりを開き、菩薩の相（從果還因の相）を取って衆生を利他する還相のすがたを示した文として引用し、その還相のはたらきは阿弥陀仏の本願力回向によってなさしめられていると捉えていたといえる。

次に、②『往生論註』起觀生信章の文は、

還相とは、かの土に生じをはりて、奢摩他・毘婆舍那・方便力成就することを得て、生死の稠林に回入して、一切衆生を教化して、ともに仏道に向かへしむるなり。もしは往、もしは還、みな衆生を抜いて生死海を渡せんがためなり。このゆゑに、（回向を首として大悲心を成就することを得たまへるがゆゑに）（浄土論）とのたまへり（『註釈版』三二三頁）

と引用されており、ここで「還相」という言葉が出てくる。この文の当面の意味も①と同様に主体は往生人とされている。しかし、この「証文類」での引用は「向かへしむる」と使役の意味で読まれている。このことから、還相は阿弥陀仏の本願力回向によって支えられ、なさしめられるはたらきであると親鸞は捉えていたといえる。また「得たまへる」と敬語表現で読まれていることから、親鸞はここでの行為主体を法蔵菩薩と捉えていたといえる。

③ 『往生論註』 觀察体相章の文からは、仏莊嚴功德の不虛作住持功德の文と、菩薩の四種莊嚴功德の文が「証文類」に引用されている。まず、不虛作住持功德の文は、浄土に往生すれば未証浄心の菩薩も速やかに浄心の菩薩、上地の菩薩となつて自在に自利利他の活動を行うことができるということを示している。そして、その根拠として第二十二願が引かれ、本願力によるということが示されている。親鸞はこの文を引用することで、未証浄心の菩薩も浄土に往生して阿弥陀仏を見たてまつれば、阿弥陀仏の本願力によつて浄心の菩薩となり、八地以上の菩薩が得る平等法身のさとりを開き、報生三昧に住し、自在無碍に還相摂化のはたらきがめぐまれるということを示しているといえる。また、未証浄心の菩薩の解釈について、普賢晃寿氏は

未証浄心の菩薩とは初地から七地までの菩薩であるが、道綽はこの中に十方の人天まで含めて解釈している。  
(中略) 宗祖はかかる点より、七地以前の願生行者、凡夫までもふくむものとしての引用とうかがうのである。<sup>10</sup>

と述べている。したがつて親鸞は、凡夫も浄土に往生して阿弥陀仏を見たてまつれば、上地の菩薩と同じくさとりを開き、報生三昧に住して、還相摂化のはたらきをなすことができるということを示しているといえる。

次に引用される浄土の菩薩の四種莊嚴功德の文は、『浄土論』に説かれる四種の正修行功德成就の文についての『往生論註』の釈である。菩薩の四種莊嚴功德の文は、浄土に往生して報生三昧を得た菩薩のはたらきをより具体化したものとして示されている。本来は正修行という一つのものであるが、意味の上から「不動而至の徳」・「一念遍至の徳」・「無相供養の徳」・「示法如仏の徳」の四つに分けて示されている。「不動而至の徳」は、身は浄土に

置きながら、穢国に還来するというはたらきであり、次の「一念遍至の徳」は、一念同時に十方世界に至り、衆生を済度するというはたらきである。そして「無相供養の徳」は、一切世界の諸仏の会座に余すところなく現われて、すべての諸仏を供養し、讃嘆するというはたらきであり、これら三つの徳は『往生論註』に「上の三句は、あまねく至るといふといへども、みなこれ有仏の国土なり」（『註釈版』三二二頁）と示されているように、有仏の時（国土）を想定したものである。最後の「示法如仏の徳」は、無仏の世界に現われて仏法僧の三宝を称讃するといふはたらきである。この徳から、菩薩のはたらきは有仏の時はもちろんのこと、無仏の時（国土）にもそのはたらきが届くということが示されているといえる。親鸞は、これらの菩薩の四種莊嚴功德について示された文を引用することで、仏果を証した還相の菩薩の大悲のはたらきを明らかにしているといえる。

次に、④『往生論註』浄入願心章の文が引用されている。この浄入願心章の初めには『浄土論』の文が引かれているが、親鸞は「証文類」において次のように『浄土論』の文を読んでいる。

また向に觀察莊嚴仏土功德成就と莊嚴仏功德成就と莊嚴菩薩功德成就とを説きつ。この三種の成就是願心の莊嚴したまへるなりと、知るべし（『註釈版』三二二頁）

親鸞は、この文を「願心の莊嚴したまへるなり」と読んでいることから、仏国土莊嚴十七種、仏莊嚴八種、菩薩莊嚴四種の三嚴二十九種莊嚴が、法蔵菩薩の清淨願心に基づいて建てられたものであるという意味で捉えているということがわかる。そうすると、法蔵菩薩が建てた四十八願の願心は清淨であるから、その清淨な願心（因）に基づいて成就された三嚴二十九種莊嚴（果）もまた清淨であるということになる。よって、ここでは三嚴二十

九種莊嚴が仏の願心に酬報したものであるということが明らかにされているといえる。

続く広略相入の釈では、三嚴二十九種莊嚴を「広」とし、「一法句を「略」として真如の関係を示している。広略相入とは「広略が相互に摂入するありさま」このことであり、そのことについて二種法身を用いて具体的に示されている。つまり、略ということの説明するために法性法身という概念を持ち出し、広ということの説明するために方便法身という概念を持ち出している。この両者の関係は「由生由出」と「不一不異」によって示されている。方便法身は法性法身（さとり）から生じたものであるということを示すのが「由生」、法性法身は方便法身（仏・仏国土）をもって顕されたものであるということを示すのが「由出」である。そして、不一不異について見ると、「不一」は法性法身は無相であり、方便法身は相をとるので、両者は同じではないということを示すが、「不異」は法性法身が方便法身という形をとり、その方便法身の内実が法性法身であると考えると両者は異なるものではないということを示している。これらのことから、広である三嚴二十九種莊嚴という形をもって、略である一法句を顕しているということがわかり、浄土には還相の悲用を行うはたらきが具わっているということが窺える。

ここまでは、広略相入の意味を明らかにして、浄土の徳が還相の悲用の根源となる旨を明らかにしてきた。そこで、次に広略相入の浄土の本質である一法句の内容について明らかにしている。「証文類」に

（一法句とは、いはく清浄句なり。清浄句とは、いはく真実の智慧無為法身なるがゆゑに）（浄土論）とのたまへり。この三句は展転してあひ入る。なんの義によりてかこれを名づけて法とする、清浄をもつてのゆゑ



に。なんの義によりてか名づけて清浄とする、真実の智慧無為法身をもつてのゆゑなり。真実の智慧は実相の智慧なり。実相は無相なるがゆゑに、真智は無知なり。無為法身は法性身なり。法性寂滅なるがゆゑに法身は無相なり。無相のゆゑによく相ならざることなし。このゆゑに相好莊嚴すなはち法身なり。無知のゆゑによく知らざることなし。このゆゑに一切種智すなはち真実の智慧なり。〔註釈版〕三二二頁)

と引用されており、この文の中で無相であるからこそ、どんな相でもとり得るとということが示されている。このことから、三嚴二十九種莊嚴はその本質である一法句が形を顕したものであるということがわかり、この浄土のはたらきを根源として、還相摂化の活動がなさしめられているということがいえる。つまり、浄土がさとりの世界であるということを示すことにより、そこに往生した往生人（還相の菩薩）も浄土に具わるはたらきを得て、衆生を救済していく活動を実践することができるということが示されている。

以上のことを踏まえて、親鸞の浄入願心章の引用意図を窺うと、三嚴二十九種莊嚴が仏の願心に酬報したものであるということを示すために、還相摂化の根源としての浄土の本質を明らかにするところにあつたということがいえる。

次に、⑤『往生論註』善巧摂化章の文が引用されており、次のような文から始まっている。

善巧摂化とは、へかくのごときの菩薩は、奢摩他・毘婆舍那、広略修行成就して柔軟心なり（浄土論）とのたまへり。へ柔軟心とは、いはく広略の止観、相順し修行して、不二の心を成ぜるなり。〔註釈版〕三二二頁）

この文は、還相の菩薩が得る柔軟心は、広略止観の修行をして成就したものであり、これが還相摂化の根源となるということが示されている。ここでは「菩薩の巧みな利他の救済活動」<sup>10</sup>があらわされている。次に

（かくのごとき巧方便回向を成就したまへり）（浄土論）とのたまへり。（かくのごとき）といふは、前後の広略みな実相なるがごときなり。実相を知るをもつてのゆゑに、すなはち三界の衆生の虚妄の相を知るなり。

衆生の虚妄を知れば、すなはち真実の慈悲を生ずるなり。〔註釈版〕三二五頁）

という文がある。この文は、還相の菩薩は広略すべてが実相であることを知るので、実相を知ることにより三界の衆生の虚妄の相を知り、そのような相を知るから、衆生を救いたいという真実の慈悲が生ずるということが示されている。このことから「巧みな手だてをもって衆生を救済する」<sup>11</sup>ということが成立しているといえる。

これらの文に続いて『仏説無量寿経』三輩段の菩提心についての解釈<sup>12</sup>が次のように示されている。

王舎城所説の『無量寿経』を案ずるに、三輩生のなかに、行に優劣ありといへども、みな無上菩提の心を発せざるはなけん。この無上菩提心は、すなはちこれ願作仏心なり。願作仏心は、すなはちこれ度衆生心なり。

度衆生心は、すなはちこれ衆生を摂取して有仏の国土に生ぜしむる心なり。このゆゑに、かの安樂浄土に生ぜん願ずるものは、かならず無上菩提心を発するなり。〔註釈版〕三二六頁）

この文は、さとりを求める心、つまり菩提心が浄土において還相の悲用である巧方便回向へと展開するということについて示している。

以上のことを踏まえて、親鸞の善巧摂化章の引用意図を窺うと、還相の菩薩の広略止観の成就（自利行満足）

と巧方便回向の成就（利他行成就）は、阿弥陀仏より回向された菩提心が展開されたものであるということをも明らかにするところにあつたといえる。

次に、⑥『往生論註』障菩提門章の文と⑦『往生論註』順菩提門章の文が引用される。この二章について普賢氏は「障菩提門と順菩提門は不離、表裏の関係である」と述べているので、ここでは二章まとめて示す。

まず、障菩提門は「菩薩かくのごとくよく回向成就したまへるをすれば、すなはちよく三種の菩提門相違の法を遠離するなり。」（『註釈版』三二七頁）と示されており、「三種の菩提の障害を除く心」<sup>二</sup>が説かれている。還相摂化のはたらきをするには、智慧門によって貪著自身心を、慈悲門によって無安衆生心を、方便門によって恭敬自身心を遠離する必要があるということが明らかにされている。

続く順菩提門は「菩薩はかくのごとき三種の菩提門相違の法を遠離して、三種の随順菩提門の法、満足することを得たまへるがゆゑに。」（『註釈版』三二八頁）と示されており、「三種の菩提の門に随順する心」<sup>三</sup>が説かれている。これは、先に述べた障菩提門を修めることによつて、おのずから得られるもので、智慧門によつて無染清浄心、慈悲門によつて安清浄心、方便門によつて楽清浄心が得られるということを明らかにしている。

以上のことを踏まえて、親鸞の障菩提門章と順菩提門章の引用意図を窺うと、還相の菩薩の衆生済度の心の内容を明らかにするところにあつたといえる。<sup>四</sup>

次に、⑧『往生論註』名義撰対章の文が引用されている。この章は、「向に智慧・慈悲・方便の三種の門は般若を撰取す。般若、方便を撰取すと説きつ、知るべし」（『註釈版』三二九頁）という『浄土論』の文から始まって

いる。この文の「般若」と「方便」についての曇鸞の釈は、次のようになってい

る。〈般若〉とは如に達するの慧の名なり。〈方便〉とは権に通ずるの智の称なり。如に達すればすなはち心行寂滅なり。権に通ずれば、すなはちつぶさに衆機に省く。機に省くの智、つぶさに応じて無知なり。寂滅の慧、

また無知にしてつぶさに省く。〔註釈版〕三二九頁)

このことから、「般若」は平等の一如に達する智慧、「方便」はそれぞれの異なった相に通じる智慧を示しているということがわかる。名義撰対章では、この般若（智慧心）と方便（方便心）に智慧門と慈悲門と方便門の三門がおさまり、貪著自身心と無安衆生心と恭敬自身心の三遠離心は無障心におさまり、無染清浄心と安清浄心と楽清浄心の三清浄心は妙楽勝真心におさまるということが示されている。つまり、先に示した障菩提門章と順菩提門章を受けて、ここでは三門と三遠離心と三清浄心が般若（智慧心）、方便（方便心）、無障心、妙楽勝真心におさまるということが示されているといえる。

以上のことを踏まえると、親鸞はこの般若（智慧心）、方便（方便心）、無障心、妙楽勝真心という四つの心を還相の菩薩の衆生摂化の根源と見て、引用していたということがいえる。

次に、⑨『往生論註』願事成就章の文が引用されている。初めの『浄土論』の文は、「証文類」において次のように読まれている。

（かくのごとき菩薩は智慧心・方便心・無障心・勝真心をもつて、よく清浄仏国土に生ぜしめたまへりと、知るべし）（浄土論）とのたまへり。〔註釈版〕三二二頁)

この文の当面の意味から考えると、通常は「生ず」などと読むので、願生の行者が名義撰対章で示された般若（智慧心）、方便（方便心）、無障心、妙樂勝真心を成就することによって浄土往生が完成するということが明かされているといえる。しかし、親鸞は先に引用した文にあるように「生ぜしめたまへり」と読みかえており、『註釈版』の脚註<sup>21</sup>には

親鸞聖人は還相（従果還因の相状）の菩薩の衆生済度の願事の成就を明かすものとし、その根源に法蔵菩薩の願事の成就があることを示唆する。

とある。この解釈で先に引用した『浄土論』の文を見ると、還相の菩薩は、法蔵菩薩の願事の成就を根底とした四つの心をもって、衆生を浄土に生まれさせるということになる。つまり、還相の菩薩に具わっている四つの心をもってなされる還相の悲用について明かされているといえる。

そして、この願事成就章の最後には「この五種の業和合せり、すなはちこれ往生浄土の法門に随順して、自在の業成就したまへりとのたまへり」と（『註釈版』三三二頁）と示されている。この文から、還相の菩薩が五念門の自利利他を満足し、成就しているのです、その功德に随って自在に衆生摂化をなすことができるということがわかる。

以上のことを踏まえて、親鸞の願事成就章の引用意図を窺うと、還相の菩薩の衆生済度の願事成就を明かし、自在に還相摂化ができるということを示すところにあつたといえる。

次に、⑩『往生論註』利行満足章の文が引用されているが、これで引用文は最後となる。「利行満足」というこ

とについて『往生論註』には

利行満足とは、へまた五種の門ありて、漸次に五種の功德を成就したまへりと、知るべし。なにものか五門。一つには近門、二つには大会衆門、三つには宅門、四つには屋門、五つには園林遊戯地門なり（浄土論）とのたまへり。この五種は、入出の次第の相を示現せしむ。〔註釈版〕三三三二頁）

と示されており、「自利利他の二利の行が満足する菩薩行の完成」<sup>23</sup>を明かしているといえる。引用文中の「入出」については、「入」は浄土に入ること、自利にあたりとされており、「出」は衆生を救うために他方世界に出ること、利他にあたりとされている。そしてこの引用文に続く文では、「近門」・「大会衆門」・「宅門」・「屋門」・「園林遊戯地門」の五果門について示されている。この五果門について当面では、はじめの四果を菩薩の入門（自利）、第五果を出門（利他）とし、この自利と利他を完成してさとりへ向かうという従因至果の上で考えられる。しかし、親鸞は「証文類」において、五果のすべてを還相の益と見ている。五果門のすべてを還相の益として捉えているということは、阿弥陀仏の本願力回向を因として、浄土に生まれたものはただちに無上菩提の果を得て、衆生救済のはたらきに出るといふ従果還因の菩薩の還相摂化のすがたを五果門に見ていたといえる。そしてその還相摂化のはたらきは、自在であり、とらわれの思いがまったくないものであると園林遊戯地門のところで示されている。

このように利行満足章では、浄土に往生してさとりを開き、菩薩の相を取って衆生を利他（教化）する相が示されている。このことを踏まえて、親鸞の利行満足章の引用意図を窺うと、還相のすがたを明らかにすると

にあつたといえる。

以上、親鸞が①から⑩の文を引用した意図から、親鸞の「証文類」における還相回向観を窺うと、「証文類」の最後、往還結釈に「還相の利益は利他の正意を顕すなり」（『註釈版』三三五頁）と示されているように、阿弥陀仏の本願力回向によってなさしめられるはたらきとして還相回向を捉えていたといえる。そして、親鸞は還相の根源としての浄土がさとりの世界であるということ強調し、従果還因の相を示して衆生を救済するはたらきを捉えていると捉えていたといえる。

### 第三章 還相回向の意義

#### 第一節 還相の菩薩の具体相

親鸞は、還相回向を阿弥陀仏の本願力回向によってなさしめられるはたらきであるとし、その回向のはたらきによって衆生摂化の活動をする浄土の菩薩（往生人）を往生即成仏という考え<sup>23</sup>をもとに、従果還因の菩薩と捉えていたということが「証文類」より明らかとなった。しかし、親鸞の言葉で綴られた消息や和讃を見ると、還相回向に関して、他にも独特の理解を見せているものがある。

第三章では、凡夫の往生に還相回向がどのように関わるのかということについて、還相回向を受ける立場から考えていくので、衆生にはたらきかける還相の菩薩の具体相について窺っていききたい。

禁蔵

還相の菩薩の具体相に関して、井上善幸氏の先行研究では

如来のはたらきと見る立場、解釈を拡大して、釈迦、諸仏、祖師や、さらには人生の至るところに遍在するとする立場、さらには聖道門も還相の具体相と見る立場などがある。(中略) 還相に関する以上のような解釈の幅は、そもそも、親鸞自身が和語聖教や消息において、自らの言葉によって明確に還相の具体相について規定していないという点に由来すると思われる。<sup>21</sup>

と述べられている。還相の菩薩の具体相についての親鸞自身の言葉による明確な規定はないとされているが、親鸞自身の宗教体験をもとにして、さまざまな対象を還相の菩薩と仰いでいることが窺える文があるので、ここではその文を通して、親鸞においての還相の菩薩の具体相について見ていく。

まず、『親鸞聖人御消息』第一通では、自力の行をとっている聖道門の行者を「すでに仏になりたまへる人」、つまり、「浄土に生まれ、さどつている人」として捉えている。親鸞は、自分を真実の教えに導き、念仏をすすめるために、還相の菩薩が浄土から穢土に還り来て、聖道門の行者というすがたをとっていると見ていたといえる。

次に、『浄土和讃』の観経讃では、『観無量寿経』に登場する「阿難尊者・目連尊者・富楼那尊者・韋提希夫人・提婆達多・阿闍世王・頻婆娑羅王・耆婆大臣・月光大臣・行雨大臣」という王舎城の悲劇に関係した人たちを「還相の聖者」として捉えている。親鸞は、還相の聖者が自分に凡夫のすがたというものがどういものであるのかということをお教え、その凡夫が救われていく念仏の道を示し、その道へと導くために、このようなすがたをとっていると見ていた。



これらの親鸞の解釈から、親鸞は自分を真実の教えに導き、念仏の道をすすめてくれた存在を還相の菩薩と仰いでいたと捉えることができる。この解釈をもとに考えると、還相の菩薩というのは、個人個人の宗教体験の中で出遇っていくものである。還相の菩薩の具体相は明確に規定できるものではない。しかし、自分にとって、この人との出遇いがなければ、浄土真宗に出遇うことはなかったと仰いでいける存在を、それぞれの還相の菩薩の具体相として捉えることはできないかと考える。

## 第二節 真実の教えとの出遇い

還相回向について、還相を実現していく往生者としての立場で見ると、往生後のことについて説かれたものであると思いがちになり、還相回向に何のリアリティも感じられなくなってしまう。しかし、還相の菩薩の具体相のところで見たとように、親鸞は自分を真実の道へと導いてくれた人たちが自分の周りにいるところ、阿弥陀仏の還相回向のはたらきがまさに今、ここに届いているものと見て、そこに回向の救いを感じていたのではないだろうか。

このように、還相回向が今、衆生の上に届けられているということについて、『浄土和讃』には  
〔一七〕

安楽無量の菩薩 一生補処にいたるなり

普賢の徳に帰してこそ 穢国にかならず化するなれ

〔一八〕

十方衆生のためにとて 如来の法蔵あつめてぞ

本願弘誓に帰せしむる 大心海を帰命せよ（『註釈版』五五九頁）

とある。初めの和讃で、還相の菩薩となつて衆生摂化のはたらきに出ると示しているところを受けて、次の和讃では、還相の菩薩が十方衆生にはたらきかけていくすがたが示されている。ここでは、そのはたらきを「第十八願に帰せしめるはたらき」と見ることが出来る。

この和讃から、還相回向というはたらきかけによつて、凡夫は真実の教えに出遇うことができ、阿弥陀仏の浄土に往生する念仏の道を歩むことができるということがわかる。還相回向を受けるといふ立場から、還相回向について考えてみると、還相回向は往生後のことであるから今は関係ないということではなく、やはり凡夫を真実の教えに出遇わせ、念仏の道へと導くために今、絶えず届けられているはたらきとして捉えることができるのではないかと考える。

結論

第一章、第二章では、曇鸞によつて明らかにされた還相回向をもとに、親鸞が示した独自の還相回向の理解に

ついて見てきた。曇鸞にとって、還相回向というはたらきが衆生のもとに届けられているということを示している。曇鸞の解釈をもとにしながらも、親鸞は第二十二願を還相回向の願とし、還相回向を阿弥陀仏の本願力回向によってなさしめられるはたらきとして捉えていった。また、親鸞は還相の根源としての浄土がさとりの世界であるということを示すことで、その大悲の必然的展開において従果還因の還相の菩薩は、さまざまなすがたをあらわして衆生を救済するはたらきをすることができると捉えていた。

第三章では、還相回向が凡夫の往生にどのように関わってくるのかということについて、還相回向を受ける立場から考察した。親鸞の言葉から、親鸞は還相回向というはたらきかけによって、真実の教えに出会い、念仏の道へと導かれたと自身の宗教体験の上で捉えていたということがわかった。還相回向は、凡夫が往生していく道、すなわち真実の教えとの出遇いを促すはたらきとして重要な意味を持っているといえ、そのはたらきは今ここに届き、そして凡夫が念仏の道を歩んでいく支えとなつて絶えずはたらき続けているところ、真宗における還相回向の意義を見出すことができるかと考えるのである。

〈註〉

- 1 以下、『註釈版』と略す。
- 2 村上速水『続・親鸞教義の研究』十一頁  
曇鸞の人間観は、時代や社会環境を超えて、人間の本质が罪悪生死の凡夫であることを認知せられたものということができる。
- 3 『註釈版』五七一頁
- 4 以下、『註釈版七祖篇』と略す。
- 5 梯實圓『教行信証の宗教構造』三八七頁
- 6 『浄土真宗辞典』二〇六頁
- 7 『浄土真宗辞典』五一八頁
- 8 殿内恒「真宗相承における回向義の変遷——曇鸞・道綽の用例を通して——」（『龍谷大学論集』四五三・一〇頁）
- 9 ここでは、梯實圓『教行信証の宗教構造』（法蔵館・二〇〇一年）、浄土真宗本願寺派総合研究所『顕浄土真実教行証文類』解説論集（浄土真宗本願寺派宗務所・二〇一二年）、普賢晃寿『顕浄土真実証文類講讃』（永田文昌堂・一九九一年）、殿内恒「証文類」所説の還相回向義について（『真宗研究』四二・一九九八年）、普賢晃寿「還相廻向論」（『真宗学』九三・一九九六年）を参考にした。
- 10 普賢晃寿「還相廻向論」（『真宗学』九三・七頁）
- 11 『註釈版』三二二頁脚註
- 12 普賢晃寿「還相廻向論」（『真宗学』九三・十四―十五頁）  
「如是菩薩」の解釈に古来三義が存する。①願生行者、②浄土の菩薩、③法蔵菩薩である。「浄土論」の当面よりいえば、願生行者のことである。（中略）次に「証卷」引用の体勢からいえば、浄土の還相の菩薩といふべきである。（中略）還相の菩薩に約して、利他の大悲廻向の相を示すものが本章の祖意といふべきである。しかしながらこのことは三の法蔵菩薩と解する義と別個のものではない。（中略）この法蔵の永劫の果徳が廻向されて、還相の悲用の展開が存するのであって、両者は不離一体の関係にあるといふべきである。したがって「証卷」に引用されている本章の「如是菩薩」とある菩薩は前後の文より見て浄土の菩薩と解すべきである

禁 廠

が、法蔵の修行がその根源にあるというべきである。

13 『註釈版』三二五頁脚註

14 『註釈版』三二五頁脚註

15 浄土真宗本願寺派総合研究所『顕浄土真実教行証文類』解説論集』三九八頁

この『論註』の文は「信文類」菩提心釈にも引用されていて、そこでは如来回向の菩提心すなわち他力の信心がそのまま自利の「願作仏心」と利他の「度衆生心」へと展開することが、衆生の往相において語られているのである。この回向の菩提心が因となって浄土に到れば自利としての滅度の証果を得て、同時に利他としての度衆生のはたらき、すなわち還相摂化の活動となるというのが、「証文類」におけるこの文の引意であることは言うまでもない。

16 普賢晃寿「還相廻向論」(『真宗学』九三・十六頁)

17 『註釈版』三二七頁脚註

18 『註釈版』三二八頁脚註

19 普賢晃寿「還相廻向論」(『真宗学』九三・十七頁)

智慧門により自樂を求めず、貪著自身心をはなれる所、無染清浄心を得るのであり(自利)、慈悲門により一切衆生の苦をぬき、無安衆生心を遠離するところ安清浄心を得、方便門により一切衆生を憐愍し、供養恭敬自身心の障碍をはなれるところ、一切衆生を浄土に往生せしめ、畢竟常樂の大菩提を得させようとする樂清浄心の満足がある(利他)。

20 『註釈版』三三一頁脚註

21 『註釈版』三三一頁

22 『註釈版』三三二頁脚註

23 親鸞は往生即成仏を説くので、仏果を得たあとの大悲の必然的展開として還相を理解しているといえる。

24 井上善幸「親鸞の証果論の解釈をめぐって」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』五〇・七一頁)

25 黒田覚忍『浄土和讃』七五頁

〈参考文献〉  
書籍

- 『浄土真宗聖典全書(二)』(本願寺出版社・二〇一一年)  
『浄土真宗聖典全書(一)』(本願寺出版社・二〇一三年)  
『浄土真宗聖典―註釈版 第二版―』(本願寺出版社・二〇〇四年)  
『浄土真宗聖典 七祖篇―註釈版―』(本願寺出版社・一九九六年)  
『浄土真宗辞典』(本願寺出版社・二〇一三年)  
浅井成海『三帖和讃』 正像末和讃』(本願寺出版社・二〇〇四年)  
梯實圓『浄土三部経』 観無量寿経』(本願寺出版社・二〇〇三年)  
梯實圓『教行信証の宗教構造』(法蔵館・二〇〇一年)  
梯實圓『顕浄土方便化身土文類講讃』(永田文昌堂・二〇〇七年)  
北塔光昇『三帖和讃』 高僧和讃』(本願寺出版社・二〇〇〇年)  
黒田覚忍『三帖和讃』 浄土和讃』(本願寺出版社・一九九七年)  
氣多雅子『宗教哲学の研究』(創文社・一九九二年)  
香月院深励『浄土論註講義』(法蔵館・一九七三年)  
浄土真宗本願寺派総合研究所『顕浄土真実教行証文類』解説論集』  
(浄土真宗本願寺派宗務所・二〇一二年)  
相馬一意『往生論註講読』(百華苑・二〇〇〇年)  
幡谷明『大乘至極の真宗―無住処涅槃と還相回向―』(方丈堂出版・二〇一三年)  
早島鏡正・大谷光真『浄土論註』(大蔵出版・一九八七年)  
普賢晃寿『顕浄土真実証文類講讃』(永田文昌堂・一九九一年)  
美濃部薫一『浄土論註に聞く』(教育新潮社・一九八六年)  
村上速水『続・親鸞教義の研究』(永田文昌堂・一九八九年)

論文

- 井上善幸 「還相回向」の諸理解について」(『宗教研究』三二一九・一九九九年)
- 井上善幸 「親鸞の証果論の解釈をめぐって」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』五〇・二〇一一年)
- 岡亮二 「親鸞思想に見る「往相と還相」(上)」(『真宗学』九一・九二合併号・一九九五年)
- 岡亮二 「親鸞思想に見る「往相と還相」(下)」(『龍谷大学論集』四四六・一九九五年)
- 桑原浄昭 「曇鸞發揮による往還二廻向義の意義」(『印度学仏教学研究』四八・一九七六年)
- 信楽峻磨 「親鸞における還相廻向の思想」(『龍谷大学論集』四三八・一九九一年)
- 殿内恒 「証文類」所説の還相回向義について」(『真宗研究』四二・一九九八年)
- 殿内恒 「真宗相承における回向義の変遷——曇鸞・道綽の用例を通して——」(『龍谷大学論集』四五三・一九九九年)
- 西河雅人 「還相廻向論」(『龍谷大学大学院研究紀要』八・一九八七年)
- 普賢晃寿 「第二十二願論」(『仏教と社会』一九九〇年)
- 普賢晃寿 「還相廻向論」(『真宗学』九三・一九九六年)
- 村上速水 「宗祖における願生思想の一考察——特にその還相廻向論との関連において——」(『真宗学』三二一・一九六五年)

